



2025年1月30日

各 位

会 社 名 株式会社 北 洋 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 津 山 博 恒
(コード番号 8524 東証プライム市場・札証)
問合せ先責任者 常務執行役員経営企画部長 野際 斉

委任型執行役員制度の導入に関するお知らせ

当行は、2025年1月30日開催の取締役会において、委任型執行役員制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

委任型執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定・監督と業務執行を分離し、取締役会の機能強化ならびに業務運営の迅速化を図ります。

2. 制度の概要

- (1) 委任型執行役員は、当行との委任契約に基づき、取締役会が委嘱する業務を執行します。
- (2) 委任型執行役員の選任および解任は、指名・報酬等経営諮問委員会の協議後、取締役会の決議によるものとします。
- (3) 委任型執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。
- (4) 現行の雇用型の執行役員は、執行理事に名称変更します。

3. 導入予定時期

2025年6月(第169期定時株主総会終了後)

4. その他

委任型執行役員制度導入に伴う人事等につきましては現時点では未定ですが、決定次第お知らせいたします。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社北洋銀行 経営企画部 経営管理グループ 田中 電話 011-261-1315